



発行
東京都

目次

80

告示（選）

○衆議院議員補欠選挙（東京都第十区）における候補者の選挙運動に関する支出制限額……………一

告示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第四百四十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条第一項第一号の規定により、平成二十八年十月二十三日執行の衆議院議員補欠選挙（東京都第十区）における候補者の選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

平成二十八年十月十一日

東京都選挙管理委員会

支出制限額 二四、六二七、八〇〇円



発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001